

論文審査結果の要旨

本論文の内容は、公開審査会（平成25年8月8日午後12時50分～2時20分、於文学部会議室）において説明がなされ、質疑応答が行われた。周論文の研究史上の意義と、審査会で提出された論点は以下の通りである。

○ 研究史上の意義

『棠陰比事』の受容、特に日本近世文学における影響に関しては、これまでそのテキストを十分に考慮することなく、漠然と『棠陰比事』原文との比較において研究されてきた観があった。

周論文は日本における流布本（朝鮮版）を基とし、さらに『棠陰比事』原典のみならず、その翻訳書や注釈書などにも目配りをしながら、具体的な受容のあり方を考察したものであるが、その中でも林羅山の著した『棠陰比事診解』に着目し、文学作品、特に浮世草子に与えた影響について詳述する。

『棠陰比事診解』は初代紀州藩主徳川頼宣の依頼により献上されたものであるが、それが治世上の実用的な性格とともに、平易な解説書としての特徴を兼ね備えるものであり、そうした一面が文芸界において利用され得る素地となった可能性を指摘する。具体的には、西鶴『本朝桜陰比事』における『棠陰比事』の影響について、『棠陰比事』原典やその翻訳仮名草子『棠陰比事物語』、羅山のもう一つの注釈書とされる『棠陰比事加鈔』などとの比較を通じて、『棠陰比事診解』が西鶴に参照された可能性を実証し、さらに『棠陰比事加鈔』の著者が羅山とされる従来の説に対しても疑問が呈せられる。その他、『板倉政要』における『棠陰比事診解』の影響が指摘されるが、『板倉政要』が西鶴以後の浮世草子『鎌倉比事』や『本朝藤陰比事』に影響を及ぼしていることにも言及する。

周論文では、このように『棠陰比事診解』を媒介とする『棠陰比事』の文学作品、特に浮世草子における影響について考察がなされているが、言わば浮世草子における『棠陰比事』離れとも言える作品『昼夜用心記』にも着目し、『昼夜用心記』の持つ教訓性の強調がそうした事態を招く要因として指摘される。『棠陰比事』の受容研究が単なる影響関係の指摘にとどまらず、受容されない契機をも含めて考察されていることが了解される。

『棠陰比事診解』の流布状況についてはなお解明すべき点は残されるものの、『棠陰比事』の受容、特に浮世草子において『棠陰比事診解』が有した意義をその実証的な手続きに基づき具体的に明らかにした本論文の成果は、学界に益するところが大きいと言えよう。

○ 審査会で取り上げられた主な論点

序章

① 『棠陰比事』諸本の整理

第一章

① 「契」の解釈の妥当性

② 『棠陰比事診解』の流布状況

第二章

- ①『本朝桜陰比事』への『板倉政要』の具体的影響のあり方
- ②『板倉政要』の流布状況

第三章

- ①資料訓読と解釈の妥当性
- ②羅山の注釈態度

第四章

- ①『鎌倉比事』と『本朝藤陰比事』の性格の相違点
- ②「裁判小説」と「御政道小説」の用語としての定義

第五章

- ①『昼夜用心記』の文学史的な位置付け
- ②西鶴作品に対する団水の意識
- ③『昼夜用心記』の教訓性

終章

- ①今後の研究課題

写本である『棠陰比事諺解』や『板倉政要』の流布状況、また西鶴におけるそれらの入手経路など、なお調査すべき課題はあるものの、研究の実証性・研究史上の意義に鑑み、本委員会は本論文が博士（文学）の学位を授与するに値するものと認める。